

基本診療料の施設基準届出受理状況

- ・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料１）
- ・急性期看護補助体制加算（看護補助体制充実加算１ ２５対１ 看護補助者５割以上
夜間100：1急性期看護補助体制加算 夜間看護体制加算）
- ・看護職員夜間配置加算（１６対１ 配置加算１）
- ・診療録管理体制加算１
- ・医師事務作業補助体制加算１（配置２５対１）
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・栄養サポートチーム加算
- ・医療安全対策加算１（医療安全対策地域連携加算１）
- ・感染対策向上加算２（連携強化加算、サーベイランス強化加算）
- ・救急医療管理加算
- ・ハイリスク妊娠管理加算
- ・データ提出加算２

- ・認知症ケア加算１
- ・入退院支援加算１（地域連携診療計画加算、総合機能評価加算）
- ・排尿自立支援加算
- ・小児入院医療管理料３（養育支援体制加算）
- ・地域包括ケア病棟入院料２（看護職員配置加算、看護補助者配置加算、
看護補助体制充実加算１、看護職員夜間配置加算）
- ・報告書管理体制加算
- ・看護職員処遇改善評価料５１
- <歯科>
- ・地域歯科診療支援病院歯科初診料
- ・歯科外来診療医療安全対策加算２
- ・歯科外来診療感染対策加算４
- ・歯科診療特別対応連携加算

特掲診療料の施設基準届出受理状況

- ・糖尿病合併症管理料
- ・医療機器安全管理料１
- ・がん治療連携指導料
- ・夜間休日救急搬送医学管理料の注３に掲げる救急搬送
看護体制加算
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料イ・ロ・ニ
- ・婦人科特定疾患治療管理料
- ・二次性骨折予防継続管理料１・２・３
- ・下肢創傷処置管理料
- ・外来腫瘍化学療法診療料１
- ・こころの連携指導料Ⅰ
- ・慢性腎臓病透析予防指導管理料
- ・薬剤管理指導料
- ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・外来化学療法加算１
- ・無菌製剤処理料
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・人工腎臓１
- ・導入期加算１
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算２
- ・体外衝撃波腎・尿管結石破碎術

- ・医科点数表第２章第10部手術の通則の16に掲げる手術（胃瘻造）
- ・遺伝学的検査
- ・輸血管管理料Ⅱ
- ・輸血適正使用加算
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・組織拡張器による再建手術（乳房再建手術の場合に限る）
- ・ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房・切除後）
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・脊髄刺激装置植込術又は脊髄刺激装置交換術
- ・内視鏡的小腸ポリープ切除術
- ・検体検査管理加算（Ⅱ）
- ・保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による
術中迅速病理組織標本作製
- ・保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による
術中迅速細胞診
- ・小児食物アレルギー負荷検査
- ・神経学的検査
- ・ＨＰＶ核酸検出・ＨＰＶ核酸検出（簡易ジエノタイプ判定）
- ・保険医療機関間の連携による病理診断
（病理診断管理加算１、口腔病理診断管理加算１）
- ・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・ヘッドアップティルト試験

- ・ＣＴ透視下気管支鏡検査加算
- ・持続血糖測定器加算１・２
- ・皮下連続式グルコース測定（病院）
- ・ＢＲＣＡ１／２遺伝子検査（腫瘍細胞を検体とするもの）
ＢＲＣＡ１／２遺伝子検査（血液を検体とするもの）
- ・先天性代謝異常症検査
- ・画像診断管理加算２
- ・ＣＴ撮影（６４列以上のマルチスライスＣＴ）
ＭＲＩ撮影（１．５テスラ以上３テスラ未満）
- ・乳房ＭＲＩ撮影加算
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・認知療法・認知行動療法１
- ・ストーマ合併症加算
- <歯科>
- ・歯科疾患管理料注１１に掲げる総合医療管理加算
- ・上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る）
- ・下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る）
- ・歯科口腔リハビリテーション料２
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料

- ・入院時食事療養

令和6年8月1日現在